

社会福祉法人 植竹会  
介護予防短期入所生活介護重要事項説明書  
( 年 月 日現在)

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 0270-20-3311 24時間

※ご不明な点は、何でもおたずね下さい。

2. ゆたか介護予防短期入所生活介護事業所の概要

(1) 提供できるサービスの種類

施設名称	ゆたか
所在地	伊勢崎市馬見塚町1196-1
介護保険指定番号	短期入所生活介護 1070403397 群馬県指令高第 605-30 号
サービスを提供する対象地域	佐波・伊勢崎圏域

※上記の地域以外の方でもご希望の方はご相談下さい。

(2) 同施設の職員体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	社会福祉施設長資格	1名			1名
医師			2名		2名
生活相談員	社会福祉主事	1名			2名
管理栄養士		1名			1名
機能訓練指導員	正・准看護師	1名			1名
介護支援専門員		1名			1名
事務職員		1名			1名
看護職員		1名	1名		2名
介護職員		7名	2名		9名
その他			1名		1名

(特別養護老人ホームゆたか含む)

(3) 同施設の設備の概要

定員	空所型	静養室	1室
居室	個室部屋	医務室	1室
		食堂	2室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽が あります	機能訓練室	2室
		談話室	1箇所

3. 利用料金

【契約書別紙】をご参照下さい。

4. サービスの利用方法

サービスの利用申込

まずは、お電話等でお申し込みください。

ご利用期間決定後、契約を締結いたします。なお、ご利用の予約は3ヶ月前からできます。

5. 運営の方針

事業者の従業者は、要支援者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、食時の介護その他の必要な日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

6. サービス内容に関する相談・苦情

①当施設ご利用者相談・苦情担当

担当 ゆたか 事務課 電話0270-20-3311

②その他

当施設以外に、市町村の相談・苦情窓口でも受け付けています。

・伊勢崎市 介護保険課 (0270-27-2742)

・玉村町 介護保険課 (0270-64-7705)

・群馬県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情処理相談窓口  
(027-290-1323)

および、群馬県社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会  
(027-255-6669)

7. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

実施の有無：実施無し

8. 当社の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 植竹会  
代表者名 理事長 島田 幸治  
管理者氏名 島田 幸治  
本部所在地・電話番号 伊勢崎市馬見塚町1196-1  
0270-20-3311

事業者			
〈事業者名〉	ゆたか	(指定事業所番号、指定都道府県名等)	
〈住所〉	伊勢崎市馬見塚町1196-1	群馬県指令高第 605-30 号	
〈管理者〉	島田 幸治	印	介護保険指定番号 1070403397
契約書、本書面及び運営規程により、重要事項の説明及び交付し、同意し、受領しました。			
年 月 日		〈利用者氏名〉	印
		〈〈代理人氏名〉	印 )